

西脇市教育委員会会議録

令和2年2月定例会

令和2年2月27日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和2年2月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和2年2月27日
- * 開催場所
西脇市生涯学習まちづくりセンター
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後4時40分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|-------|-------------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 報承第1号 | 西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例の制定について |
| 日程第6 | 報承第2号 | 令和元年度西脇市教育委員会予算の補正（第8回）見積額の決定について |
| 日程第7 | 報承第3号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算について |
| 日程第8 | 報承第4号 | 西脇市市民交流施設の管理に係る指定管理者の指定について |
| 日程第9 | 報告第6号 | 播磨内陸生活文化総合センター愛称募集に係る市民投票結果及び決定について |

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 岩 本 理 香
 委 員 内 橋 和 彦
 委 員 柴 垣 美 紀

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 森 遠 藤 一 博
 教 育 総 務 課 長 鈴 木 成 幸
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 永 井 寿 幸
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 幼 保 連 携 課 長 大 隅 誠 一
 人 権 教 育 課 長 柳 川 瀬 輝 彦
 生 涯 学 習 課 長 藤 井 隆 弘
 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 西 村 寿 之
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 * 会 議 録 作 成 者 の 職 氏 名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和2年2月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

2月27日 午後3時開会 西脇市生涯学習まちづくりセンター

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第1号	西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例の制定について
第6	報承第2号	令和元年度西脇市教育委員会予算の補正（第8回）見積額の決定について
第7	報承第3号	令和2年度西脇市教育委員会予算について
第8	報承第4号	西脇市市民交流施設の管理に係る指定管理者の指定について
第9	報告第6号	播磨内陸生活文化総合センター愛称募集に係る市民投票結果及び決定について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岩本委員と内橋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

2月27日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

ここで事務局から報告があります。

○事務局

本日16時から新型コロナウイルス感染症の対応に関する臨時部長会がありますので途中で退席させていただきます。まず、今の現状のご報告させていただきます。本日お配りさせていただいております資料をご覧ください。市内学校園の保護者宛ての「新型コロナウイルス感染症の予防にかかる対応について」と、学校長宛ての「西脇市内中学校の卒業式の実施について」の2つを配らせていただいておりますが、まず、新型コロナウイルス感染症の予防にかかる対応について、2枚目に県体育保健課からの文書と県教育長が県立学校長宛てに出している文書をつけておりますが、市としては、これとほぼ同じ対応をさせていただくということで参考につけさせていただいております。まず、その中で、幼児児童生徒が3つの状態に該当する場合として示しておりますが、この3つの状態に該当する場合、学校保健安全法第19条により出席停止とします。

次に、幼児児童生徒と同居する家族等が陽性と診断された場合、ここに示してありますように、該当の幼児児童生徒については2週間自宅静養ということで県と同じ対応とさせていただきたいということで本日通知を出しております。西脇市内中学校の卒業式の実施については、現在、県内で発生していないということも踏まえ、県体育保健課からの通知にありますように、従来どおり実施することとします。つきましては、各家庭で手洗い・マスクの着用等の感染症対応を十分行うよう指導願うということと、現段階では実施するというので通知を出させていただいています。「現段階」と書かせていただいていますのは、例えば、今後、北播磨管内や市内で感染者が発生するなど状況が変わった段階で、再度、文書を出させていただくことを考えています。それと、3月から4月にかけて非常に多くの行事があり、国から全国的な文化やスポーツのイベントは中止を要請すると言われております。それを受けまして、近隣でも行事を中止されており、本日の臨時部長会において、現段階での市の判断を今日決定することとなっておりますので、決定しましたらお知らせしたいと思っております。市の行事の半分以上が教育委員会の行事ですので慎重に対応しなければならないと考えています。また、神戸新聞主催の「新一年生のつどい」については、本日付けで中止をされる旨聞いております。状況が変わればお知らせします。報告は以上です。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

本日出席いたしました青少年問題協議会についてですが、他の委員さんもおられますので、ハートキャッチカードを活用したこれからの活動と、議題になっていました8月の終わりから9月のいじめや虐待等の発見を強化する週間について説明いただきたいと思います。

○事務局

年に3回青少年問題協議会を開催しており、本日が本年度、3回目の開催でした。本年度は子どものSOSを地域でキャッチしていこうということに協議を1本に集中しまして、3回とも同じ内容で協議をしました。本日の会議ではハートキャッチカードということで、子どもたちのSOSを地域でキャッチをしていこうというカードの最終原案の承認を

していただきました。その活用については、4月上旬から各学校園や関係機関に配布して取組を進める予定としていますが、子どもの自死が一番多い9月1日の前後1週間をハートキャッチ週間として重点期間として取り組みたいということをございます。多くの委員の方からご意見をいただきまして、このカードが無駄にならないように、いかに多くの市民に啓発していくのか等、委員の皆様からたくさんアイデアをいただきました。また、子どものゲーム依存やそれに関わる昼夜逆転ということが問題になっているということも取り上げられまして、つまりは家庭の中でスマホが発達していることで親子の会話が少なくなっているのではないか、青少年の問題に関係しているのではないかというご意見をいただきまして、これを次年度の協議の柱とするということで会議を行いました。

○委員

ハートキャッチカードの配布先など教えていただけますか。

○事務局

認定こども園、保育施設、幼稚園、小中学校の保護者です。高等学校に関しましては教職員も配布させていただきます。それから、ハーティネスメンバーズの皆さんでありますとか見守り隊の方でありますとか、青少年問題協議会に委員としてお世話になっております各団体にも配布させていただきます。概ね4月上旬に各団体の総会が開催されますので、その時に説明を加えて配布しようと考えております。また、子どもたちがよく出入りするミライエ等にも設置することも必要だというご意見もいただきました。

○委員

午前中に申し忘れたのですが、9月1日に自死率が高いことは確かなことだと思うのですが、その前触れ、兆しが5月の連休明けだと思います。学校にも配布していますし、ぜひとも9月と言わず先行して、例えばPTAや学校の先生方に5月の連休明けぐらいに配布していただき、ぜひこれをもっと活用していただければと思います。

○事務局

5月の連休明け等、休み明けは自死も含めまして不登校が起こる時期でもありますので、長期休業明けは調査を行っているところです。ご提案いただきましたPTAの総会等や、また、個別懇談のような機会を通じまして1回のみ配布するのではなく、繰り返し継続して周知してまいりたいと思います。

◎教育長

付け加えますが、青少年問題協議会は市長を会長とする警察等の関係機関の代表者の方に集まっていたいて青少年に関する問題を協議していただいています。その中で、今年度は全国的に自殺の子どもが増えてきたということで、その子どもたちの声を聞く取組をしようということで年3回会議をしました。その成果として出来たのがこのカードです。デザインについても協議を重ね、西脇東中学校の美術部の先生に作成をお願いしました。今回の会議では、これをどう役立てるかということが議論になり、9月1日を狙ってこれを活用しようと考えられました。4月に配ってその後の約半年の間どうするのかという話があったり、これを親が持っていて活用できるかとか様々な意見が出まして、実際に活用するにはどうしたらいいかという話が出ました。今、委員から5月に配布したらどうかというご意見をいただきました。また、虐待、自殺、いじめ等いろんなことで苦しんでいる子どもたちが増えてきておりますが、現在、近隣には明石市にしか子ども家庭センターがないため、市長が中心となって知事をお願いをし、加東市に分室が出来ることになり、今年の11月からスタートする予定です。そのような中で、西脇市の子どもを助ける手段としてハートキャッチカードで取り組もうということなのです。

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報承第1号「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

来年度の4月1日から施行されるということですが、検討会議はいつからか予定は立っているのでしょうか。

○事務局

現時点では6月頃を第1回目と考えています。その後年度内に3回、計4回開催することを想定しています。今回の議会で条例と予算の承認をいただき、5月に委員の市民の公募、また、委員には区長さんやPTAの役員さんをお願いをしようと考えておりますので、5月頃の役員改

選後の調整となりますので、第1回目の開催が6月頃と考えております。

○委員

第5条第1項で、「ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とありますが、PTAの役員さんについてですが、年度が変われば委員も変わるのか、それとも役員が変わっても委員は2年間固定されるのでしょうか。

○事務局

出来るだけ任期の2年間は子どもさんが学校に在籍される限りは、年度が変わって役員ではなくなってもPTAの会員として委員を継続していただくようお願いしていきたいと考えています。

○委員

よくあるのが、途中で変わられるとせっかく議論していただいたのにまた初めからということになりますので、この検討会議は、今後の西脇市の学校をどうしていくのか、という子どもの教育にとっても関係する内容なので、2年間しっかり議論をしていただく体制を作っていたきたいのと、就学前の子どもさんの保護者についても、給食センター運営方式検討委員会のように何歳児の保護者の方にご就任いただくのか、よく検討していただきたいと思います。

○事務局

今、事務局から説明しましたとおり、PTAの方に限らず、学校関係者についても1年ではなく2年間続けられる校長というように、事務局としては、全ての委員さんについて2年間していただける方ということ念頭において選んでいきたいと思っています。

◎教育長

つまり、小学6年生や中学3年生の最終学年の保護者が役員になれるケースが多いが、それも想定して下の学年の保護者をお願いするということですか。

○事務局

例えば中学3年生の保護者でも、まだ弟さんや妹さんがおられる方など、PTAにそのような条件をつけさせていただいて選んでいただくようお願いしたいと思っています。就学前の保護者についても、子どもさんが5歳になれるまで2年間お世話になれる方というようなイメージで考えております。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。

報承第1号「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例の制定に

ついて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第1号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第2号「令和元年度西脇市教育委員会予算の補正（第8回）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

ギガスクール構想についての説明をお願いします。

○事務局

児童生徒全員にタブレットを1台ずつ持たせるため、教室に高速のインターネットの環境を整備し、それに対し国が補助するので今後4年間で完了しなさいという事業です。来年度についてはネット環境を整備するところからスタートし、今後4年以内に児童生徒全員分の約3千台のタブレットを整備する予定です。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第2号「令和元年度西脇市教育委員会予算の補正（第8回）見積額の決定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第2号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第3号「令和2年度西脇市教育委員会予算について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

17 ページの生活文化総合センターで管理運営事業の予算がついてないのですが、内容説明がないのですが、これは何を予算要求されたのでしょうか。

○事務局

資料館のマイクロフィルムの痛みが激しいので、それをコピーして保存するという費用を要求していたのですが、自前で出来るのではないかとということで予算がつかなかったのと、電話機が非常に古くなっておりまして、その取り替えということで予算要求していたのですが、つかなかったということです。

◎教育長

文化財の資料も膨大な量がありまして、それをマイクロフィルムに保存するという時代ではなくなってきた、こちらで写真を撮るとかいうようにデータとして残すほうがいいのではないかとということです。

○委員

元年度の8百万円近い要求もそれだったのでしょうか。

○事務局

2年続けて要求しました。元年度に要求したときよりも手法を変えて安価な予算要求をしたのですが、つかなかったということです。

◎教育長

ほか、質問等ございませんか。

○委員

14 ページの幼保連携課の子育てのための施設等利用給付事業とはどのような事業なのでしょうか。

○事務局

通常認定こども園などは特定教育保育施設等になりますが、認可外保育施設とか一時預かり病児保育、そういったものにつきましたの給付事業がこの事業として今回制度改正により新たに事業化されたものでございます。

○委員

同じく14 ページの学校教育課の放課後児童対策事業の学童保育のところゼロになっているのはどこかに移動したということでしょうか。

○事務局

この事業に当たっています学校教育課の職員の賃金の予算でしたが、それが、会計年度任用職員制度の導入に伴い所管が総務課に移ったということでございます。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。

報承第3号「令和2年度西脇市教育委員会予算について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第3号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第4号「西脇市市民交流施設の管理に係る指定管理者の指定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

これは、新しく出来る市役所内の市民交流施設の指定管理でしょうか。

○事務局

市役所の横に市民交流施設を建設しておりまして、そこの建物を管理したり事業を行う事業者を今回公募いたしまして、今回、株式会社ケイミックスパブリックビジネスに指定管理しようというものでございます。

○委員

少し教えていただきたいのですが、この株式会社ケイミックスパブリックビジネスの主な事業活動の2番目のPFI事業の受託及びSPCへの出資とありますが、これを噛み砕いて教えていただけますか。

○事務局

最近、規制緩和になってからよくみられますが、PFI事業というのは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブと言いまして、民間の資金で民間が運営する公共施設という意味です。SPCというのは特定目的事業会社で、PFI事業を行うための資金を集めるためにSPCという会社が必要になります。PFIに関係なくSPCでわかりやすい例でいうと六本木ヒルズが、特定目的事業会社を作って資金を集めて不動産を証券化してお金を集めるという事業をされています。今回はPFI事業を行うためにSPCでお金を集める会社を作りそこに投資するということです。市民交流施設は市が建てて、管理と運営を指定管理するものですからこの2番に当てはまることはありません。

◎教育長

加西市民会館がこの会社が入っています。一流の人は来るのですが、市はノータッチでお任せすることになります。

○委員

お任せして有名な方が来られるのはすごく期待しますが、ロビーコンサートを提案されたということで、小さい子どもたちは初めから大きなホールのコンサートに入っていくことがなかなか出来ないで、何回か親子連れで聴くロビーコンサートから段階を踏んでそういう正式なホールでのコンサートを聴くというようにしていただけたら嬉しいと思います。

○事務局

言われているのはミライエで開催されているコンサートのイメージだと思いますが、事業者からも回数の提案はそんなに多くないのですが、地元で活動されている方にもそういうところで演奏していただけるとありがたいという提案もいただいております。ご希望に添える回数かどうかわかりませんが、事業者も地元の方を育成したいと思っておられます。

◎教育長

市としましては、今までの市民会館の企画委員会「ゼロ」やアピカホールの企画委員会など、地元の方で運営する方法からもう少し膨らませてやっていきたいと考えています。文化・スポーツ振興財団はそのまま残りますし、今まであるものを中心に据えてその隙間にいろんな活動が出来ないかということを中心に考えて、そういう活動をされる方にはチャンスが回っていくようにやっていかないとはいけません。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第4号「西脇市市民交流施設の管理に係る指定管理者の指定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第4号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第9、報告第6号「播磨内陸生活文化総合センター愛称募集に係る市民投票結果及び決定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

愛称名の看板などは建物のどのあたりに表示するのですか。

○事務局

今考えておりますのが、現在、センター名の看板が入口の右側に配置してあるのですが、その下に図書館のものが設置してありましたので、そこに設置するか、入口の上部に設置するか、どちらがいいかということで検討しております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「播磨内陸生活文化総合センター愛称募集に係る市民投票結果及び決定について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

◎委員

西脇小学校の工事が途中で中断してしまったので、それは保護者にとってはなぜ中断しているのかというのが伝わっていません。工事中断の理由を教えてください。

○事務局

保護者の方にはプリントを配らせていただきましたが、最低限の工事としか伝えていないかもしれません。時期を見て周知をさせていただく予定にしております。

○委員

国の予算によって工事を見合わせるなどというプリントは配られたと記憶していますが。

○事務局

確かに令和元年度につきましては様子を見る、という内容のプリントを配布させていただいたかと思います。学校長とも調整し、正式に工事縮小についてと、今後どうしていくのかという説明を時期を見て保護者の皆様にお知らせさせていただきたいと考えています。

○委員

プールは、足をけがすることもありますので、なぜ工事をしていただけないのかなと親御さんから聞いていますので、そのような説明の文書をいただけたらありがたいと思います。

◎教育長

具体的にはどんな話が出ていますか。

○委員

プールの話が多いです。あと、新校舎も途中で工事が止まってしまいましたので、そこはまだ新しいからかなという話はされていきました。今は門のところの工事がまた少し遅れているのですね。

○事務局

新校舎につきましては、来年度、2階の渡り廊下を行き来出来るよう工事と1階バリアフリー化の工事をする予定としております。それともう1点ですが、今の外構工事につきましては、3月の中旬には工事が終わる予定で、現在、南棟前の外構の工事をしているところです。あとは門扉等の改修が終わって芝を張っているところがまだ完成しておりませんが、見ていただくとかかなり雰囲気も変わっていると思います。ただ、おっしゃられるように北側のところの新校舎のところなど、見た目がよくないのは認識しています。プール工事につきましては、市内全域で考えた場合、今後、学校学習環境規模適正化の方針がある程度見えた時点で工事にかかる準備を行うこととなります。内部的には実施設計というものが必要になってくるのですが、かなりの予算が必要になってまいりますので、その予算化を市内全体の学校の中でどこを優先していくのかということも含め今後検討してまいります。ご迷惑をおかけしていることは認識しておるのですが、当面は修繕対応で現状維持というかたちです。

◎教育長

市内全体のバランスで考え直さないといけないということで、プールについてはどこも同じです。でも校庭がきれいになって随分よくなりましたから、西脇市を代表する建物になり、これから全国に発信していかないといけないと思います。また、設計や監修していただいた方々、支援していただいた方々がたくさんいらっしゃいますので、もっとPRをしてどんどん活用出来たらと期待しています。市としても大事にしていきたいと思います。

◎教育長

ほかにご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

○委員

学校給食センターの3月23日が3学期給食終了日となっておりますが、3月23日は卒業式ですね。

○事務局

小学校は卒業式なので給食は全校ありませんが、中学校の給食終了日となります。

○委員

中学生が卒業するときに給食で卒業のお祝いみたいなメニューはされているのでしょうか。この間、新温泉町のニュースが出ていましたように、義務教育の最後にお祝いのメニューを出されるのでしょうか。

○事務局

西脇市は市の地産地消の助成事業で年に1回黒田庄和牛を提供させていただいています。卒業お祝いメニューとしては、3月6日にケーキやお赤飯を提供する予定です。喜んでいただいていると思っております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。

事務局から提案がございましたらお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は3月30日（月）午後3時からと決定いたしますのでご予約をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————